

平成26年度 第4回 荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成27年2月13日(金) 15:30~17:05
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田 健次、信田 瑠美子、櫻井 洋、山田 俊治郎、高橋 豊明
小川 巖、片岡 弘、石山 忠一、菅原 忍、山田 正巳
小川 涼子
4. 欠席委員 鈴木 薫
5. 出席職員 渡辺荒川支所長
政策推進課；渡辺課長、竹内課長補佐、中村主事
荒川支所地域振興課；川崎室長、小川副参事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成26年度 第4回 荒川地区地域審議会 会議次第

- ・日 時：平成27年2月13日（金）15:30～
- ・会 場：荒川支所 3階 第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 第1次村上市総合計画の中間総括（素案）に対する意見について

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (15:30)

事務局； 皆様がお集まりでございますので、只今から平成26年度第4回荒川地区地域審議会を開会します。私、本日進行を務めます荒川支所地域振興課自治振興室の川崎と申します。よろしく願いいたします。それでは、開会にあたり当地域審議会の会長であります会田会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長； 本日は、非常に天気の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度の地域審議会も今回が第4回目でありまして、おそらく今年度最終の審議会になろうかと思っております。今日の本題になるわけですが、第1次総合計画の中間総括に基づき皆様から意見を頂戴したいということで、先回提案をさせていただいたところでもあります。皆さんお忙しい中、なおかつ総合計画という非常につかみ所のない中、沢山のご意見をいただきました。今日は、本庁から渡辺課長以下3名の方にお出でいただいておりますので、皆さんからのご意見に対する回答と申しますか市としての考え方などをお聞きする形で、今日の会議を進めさせていただきたいと思っております。なお、今回市から提案のあったものに対して様々なご意見を出していただきましたが、これをまとめて意見として答申するものではありませんので、その点を踏まえて市から詳細に回答していただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。なお、本日はご案内しておりました今年度最後の審議会ということで、会議終了後新年会を予定させていただきました。坂町病院の院長につきましては、外来診療等の関係で会議にはご出席いただけませんでしたが、新年会にはお仕事が終わり次第事務長さんと昨年新しく来られた当荒川地区出身の小泉先生の3人で参加いただけることとなっておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、これより開会させていただきます。

事務局； ありがとうございます。

それでは、本日の委員の欠席を報告いたします。

県立坂町病院院長の鈴木委員より本日、欠席の旨の連絡がございましたので、報告いたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

【配布資料の確認】

なお、本日は本庁政策推進課より渡辺課長、竹内企画政策室長、中村主事が出席しております。それから、荒川支所より渡辺支所長、小川自治振興室副参事が出席しております。

それでは、早速会議を進めさせていただきます。日程3、議事に入ります。

地域審議会設置に関する協議書第6条第1項の規定によりまして、ここからは会長より議長をお願いし、会議を進めていただきたいと思います。それでは、会長よろしくお願い致します。

3. 議事

(1) 第1次村上市総合計画の中間総括（素案）に対する意見について

会 長； それでは、早速議事に入ります。

(1)「第1次村上市総合計画の中間総括（素案）に対する意見について」であります。これにつきましては先程申しあげたとおり、皆様から多くのご意見を提出していただきました。それについて本庁の竹内室長から、意見に対する回答等について順次説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局； 【第1次村上市総合計画の中間総括（素案）に対する意見について、「基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり」について説明】

会 長； 基本目標1の説明を頂いたわけですが、このところでは片岡委員と櫻井委員からご意見が出ておりますが、補足又は質問等がありましたらお願いします。

委 員； それでは、1ページの医師確保の問題についてですが、これは後に出てくるアクションプランの健やかな・子育て支援プロジェクトとも関わってくるわけですが、やはり産婦人科がないと若い人は住みにくいだろうと思います。産婦人科がある所であれば若い人達は当然その近くに住める訳です。それから、昨日の新聞だったと思いますが、国のほうで熟練の助産師を認証するような制度を設け、助産師にお産を指導してもらえるようにして医師不足を解消していくといった旨の記事が載っていました。それとも関連があるわけですが、やはり地域でお産が出来るように、若者が帰ってきてここでお産が出来るような地域にしていきたいと思っております。

それから病児保育の問題については、1月15日の新聞に載っていたのですが、加茂病院の建て替えに当たって病児・病後児保育施設の設置について県に対し加茂市長と田上町長の連名で要望書を提出したとありました。そして1月31日の新聞ではその要望について県は、病児、病後児保育施設は市町村が実施する事業であるとしたうえで、県も事業実施に向けた協議に応じるといった記事がありました。それ以上のことは分かりませんが、私が言いたいのは、こちらも以前から言っていたのに加茂病院に先を越されたという思いがあります。院長も以前から言ってくれているのだから、是非とも実現できるように市として頑張ってもらいたいです。

その次ですが、2ページ上段の介護職員の問題については、サービス低下に陥らないように是非お願いしたいです。サービス低下と同時に働いている人たちに負担が増えるのではないかと心配されますので、その辺を充分考慮して頂きたいと言うことです。その次の子ども・子育て支援事業計画については、先程説明いただきましたが、是非これは進めていただきたいと思っております。

それから、3ページの下の方の貧困の問題ですが、11月25日の地域審議会のあった日の夜、テレビでこの問題の特集でやっておりました。ここで掲げたのは厚生労働省の資料ですが、2012年の数字で新潟県は13%となっており、全国平均よりは低いですが、現在どうなっているか、そして問題なのはこの地域がどうなのか、そして、それに対してどのような対策を取ったらいいのかです。16%

たとえば100人の内の16人だから少ないように見えますけど、貧困率というのは、日本の国民の一人ひとりの平均所得の半分にも達しない家庭の子どもの率です。だから、大変貧しい家庭です。平均所得の半分にも達しないということは、想像すれば年間100万円いかない家庭です。16.3%を機械的に計算すれば、30人学級で5人居るということです。13%にしても30人学級で4人は居るということになるわけで、これは大変なことだと思います。

委員； 老人クラブのことについて提案させていただきました。荒川地区の会長でもある山田委員がおられますが、荒川地区の老人クラブの現状について先程のデータにもありましたとおり大変な状況にあります。会長としてがんばっている姿を見ていますと、確かに補助金を貰って活動をやっているとは思いますが、発想をガラッと変えた支援策はないものかと思います。具体的な支援策については会長よりお話しして貰えればと思いますが、区長として、もっといい具体的な策があればいいなと考えています。年間の事業計画を立て様々な施策を実施してきているようですが、会員が増えていくような施策があればいいなと、区長という立場で常々考えています。

次に子育て支援の関係ですが、どうしても発想が自分の集落が基になっての意見になってしまっています。坂町集落の場合世帯数が一番多いわけで、当然子ども達も沢山います。遊び場所がないためセンターの前に親子連れで、暖かい時期には毎日のように集って来ているのを見かけます。遊園地そのものが無いということが、坂町集落の場合一番大きな問題です。他の集落の場合は、遊園地がある所も結構あります。ただ話を聞きますと、あまり使用率は高くはないそうです。私どものように無い集落は、何とか設置していただければ、小さい子どもを抱えている母親と子どもが毎日のように遊ぶことができます。センターに集っているお母さん達からは、顔を合わせる度に「遊園地を何とかならないものですか」という声を頂戴するものですから、その辺も含めて今回提案させていただきました。

会長； ありがとうございます。

委員； 老人クラブの現状といたしましては、先程ご説明のあったように11クラブが現在8集落の単位クラブしかございません。それで、何故減ったのかということ、内容的なことを突き詰めてみますと、やはり会長を担う後継者がいないということで、クラブの継続がままならないという現状があるようです。しかしながら、各集落に入っていきますと老人クラブには加盟しないけれど集落で親睦会的な形で維持しているところも結構あるようです。これは何故かということ、確かに補助金を市から頂いていますが、手続きや会費等の問題が年寄りになると厳しいというのが現状で、申請とかいろいろ軽微な問題が一つの障害になっているのではないかという感じがします。したがって、補助金申請を毎年して補助金を頂いていますが、簡単に申請が出来るような仕組みに改良していただけると良いのではないかと思います。

事務局； その旨を記して担当課に伝えたいと思います。

会長； 2月1日に集落の老人クラブの総会にご招待を受け、行ってきたのですが、

今お話しがあったとおり金屋地区では8集落あるうち大津、海老江、鳥屋、金屋の4集落しか老人クラブがないそうです。それで、会員が減って、要は世話人というか先に立ってくれる人がいなくなっているから、だんだんと衰退してきているのだと思います。

委員； 荒川地区協議会では、私はまだ67歳ですが会長を仰せつかっているというのが現実ですから、やり手がないといえはないというのが現実だと思います。

会長； リーダー研修的なことは行っているのですか。

委員； 結構、定期的に行ってはいます。

会長； 事務局からこれまでの事で何かコメントがあればお願いします。

事務局； 今日、皆さんからお聞きすることが目的となります。

委員； 先程、言い落としたのですが、病児保育の問題ですが、昨日、安倍首相の施政方針演説を聞いておりましたら、一言ですが言っておりました。今日の新聞に全文載っていましたが、あの施政方針演説の中でわざわざ取り上げて「休日・夜間保育、病児保育の充実など多様な保育ニーズにしっかりと応えていきます。」と言っております。

会長； フリースクールについてもこれから国も力をいれていくような事を言っています。

それでは次、基本目標2について説明願います。

事務局；【基本目標2 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり】について説明】

委員； これは全般的なことですが、特に烏川について上流域には様々な中小企業があり、汚水とまではいかないがそれに準ずるようなものが流れ込んでいるようです。また、年に1、2回白濁した汚水が直接流れ込んだりして、消防等と一緒に対応に追われることが年に数回あります。そのような事を踏まえ考えると、浄化槽の関係というか汚水対策がどのようになっているのか疑問に感じます。そんなことで、一般家庭も普及率となるとずいぶん少ないこともあるので、促進策としては市報に頼るしか方法はないかと思う部分もありますが、担当課のみなさんは市報を一回出せば関心をもって見てくれると感じているかと思いますが、実はまるっきり逆なのです。ほとんど関心が無く、さらっとしか見ていないと思います。ですから、具体的にまだ浄化槽などが未設置の家庭や事業所などには、個別に働きかけを行うのも一つの策ではないかと感じています。

事務局； 荒川支所の産業建設課では、荒川地区も水洗化率が非常に悪いので、課で毎年1回ではありますが戸別訪問ということで、加入率の特に悪い集落について職員が各家庭を訪問し下水道への接続をお願いしております。今、委員の方からお話しのありました烏川上流域の事業所についても加入状況を調べた上で、加入していない事業所には担当課の方から要請していくようにと伝えたいと思います。

委員； これは、ハッキリ水が綺麗になるものですから、しかも魚の泳いでいるとき、まるっきり居なくなるときというのが明確に見えますので、浄化槽の普及がどうしても必要なのかなと感じます。

会 長； 事業所あたりで浄化槽を設置していないで、直接流しているところはないと思いますがいかがでしょうか。

事務局； ないと思います。

事務局； 大きな所になりますと公害防止協定とかできちんとなるのですが、小さい所になりますと協定等がない分、難しいのかなと思います。

会 長； 普及率がなかなかね。最近、都市計画審議会に出席してきたのですが、村上地区と荒川地区で下水道の普及が遅れています。荒川地区については、工事が終わり、村上地区については区域を拡大して整備を始めています。そこで、整備率と普及率について質問してきたのですが、水洗化率が上がっていないというのが現状だそうです。そして、どのような対策をしているのかという質問もしてきたのですが、先程事務局のほうから話があったように年に1度、職員が普及率の低い集落へ出向き戸別訪問で要請し普及率を上げていくという対策を取っているとのことでした。特に水洗化率の低い集落については、一生懸命やって貰いたいです。

それでは、基本目標3についてお願いします。

事務局； 基本目標2については、設定は区域外のことについて言っていることなので、今ほどの委員のお話については、仰っている内容と項目が別になりますので、お話は直接、産業建設課のほうにお伝えさせていただきますし、水洗化率を書いている項目もありますので、そちらの方に移させていただきます水洗化率の向上という視点での意見ということに置き換えさせていただくことをご了承頂ければ、そのような形で事務局の方で調整させていただきます。

事務局；【基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり】について説明】

委 員； 森林組合の体質強化ということで、間伐の補助金を始め様々な補助金を出すといった程度の体質強化策については私も認識しておりますが、根本的な解決にはなっていません。今、県内に27森林組合がありますが、この地区だけが未だに広域合併が進まず関川、村上、山北と3つもあります。これまで3回ほど合併の直前まで行きましたが流れてしまったという経緯があり、ここに至っては森林組合間で再度合併の話が出来るような状況ではなく、このままずるずると行ってしまおうと思います。ただ、林業も大変な状況下にあり農協さんのように合併して基盤強化をし、また、仕事の方でも連携していかないとどうにもならない状況になっています。森林組合同士では話し合いを持つことが難しい状況にありますので、行政から後押しして貰うしか合併の話をもっていく方策はないと思い、あえて意見として出させていただきました。

それと松食い虫の防除に関しては、みなさんご存じのように海岸線のところが凄い状況になっています。本当であれば、あのようになる前に何とかすべきで、自然景観とか砂の飛散防止や風対策の面からも松林は大事なもので、そのためにも定期的な防除が必要だと思います。

それと5ページ目の村上市産材利用推進についてですが、関川村と村上市で製産される材は県全体の40%以上を占めておりますが、残念ながらそれを消費する製材工場が少なくなってきています。北部に大きな工場が一つあるのです

が、それ以外は軒並み荒川地区では昨年1社廃業し1社のみとなり、関川村で1社、村上地区で2社といった状況です。木はいっぱいあるのですが、買ってくれる製材工場がないというのが実態です。だから、運賃を掛けて村上市以外のところに皆さん苦勞して運んでいるのです。そうなるとやっぱり経営的にも大変ですし、村上市の材は県内では量もあるし質もいいということで周知されている。村上市で消費される量はほんの僅かであるという実態を踏まえ、どんどん市外にPRしていける環境づくりが必要です。なおかつ、売れば皆さん当然木を切るわけで、そうすれば森林整備にも繋がっていくわけで、森林整備に繋がるとすなわち林家の所得向上も図れるといった具合に、良い循環が生まれます。その一つの特効薬として、運搬経費助成というのが、効き目があると感じます。

会 長； はい、ありがとうございます。

それでは、基本目標4の説明をお願いします。

事務局；【「基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり」について説明】

会 長； 用途地域の拡大になるのですか。

事務局； はい、一部見直しとなります。

会 長； 順次、整備していくことになると思いますし、特に都市計画道路については皆さんに頑張ってもらったおかげで順調に進んでいます。

なにか、コメントはありますか。

委 員； この後にあります産業元気プロジェクトでも触れさせていただいておりますので、後ほどにさせていただきます。

会 長； それでは、基本目標5について説明をお願いいたします。

事務局；【「基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり」について説明】

会 長； はい、それでは基本目標5における意見に対し補足等がありましたら簡潔にお願いします。最初に小川委員、いかがですか。

委 員； ありません。

会 長； それでは、片岡委員をお願いします。

委 員； 先程の説明いただいたように、是非お願いします。

文化協会のことについては、年間で2回ずつくらいお願いする会を設けていただいています。今年から担当の方が変わられて、以前公民館などの担当をされたことがあり、私たちが言っていることについては理解して下さっています。しかし、今すぐにどうすると言った事がないです。ただ、私としてお願いしたいことは、この後のところでも要望事項みたいなことで書いたのですが、個々の団体、例えば踊りの会だとか絵を描く会とかいろいろあり、確かに自分達のためになることです。その会に入っていることで、芸も上達するしプラスになるし、そういった意味では受益者負担という考え方で良いと思います。しかし、もっと市民に広めるために事業を行ったときに3割補助していただけるのはありがたいです。ただ、文化協会の場合は個々にやっけてはダメなので一緒にまとめて行い、むしろ掘り起こしていこうという形で行っているのが各地区の文化協会です。文化協会を設立したことが縁でサークルが出来たという例があ

ります。地域に根ざした文化の芽を掘り起こしていくような文化行政としての面からも支援していただきたいという趣旨です。

事務局； 大変良くわかりました。担当課には、委員の思いを確実にお伝えいたします。

会長； よろしくお願ひします。それでは、櫻井委員お願ひします。

委員； スクールバスの関係ですが、これは教育委員会の方にも申し上げたことがあるのですが、坂町集落の場合は地域を3つに区切っていて、ちょうどその境に
いる子どもは、片方はバスに乗れてもう片方はバスに乗れないという状況に
あります。

事務局； 同じ町内会の中で、そういうことがあるということですね。

委員； そうです。他の集落のように集落内の子どもが全員乗れる、乗れないとい
うのであれば良いと思うのですが、同じ集落にいてここから先の子は乗って、そ
の手前の子たちは吹雪の中を歩いているのが現状です。それと併せて、違う視
点で見えますと、中学生と小学生が学校の位置が違うため、中学生が乗って
いて小学生が歩いている。この辺がどう考えても矛盾を感じています。これが
教育そのものなのだろうかと考えてしまいます。こんなことなら、スクールバ
スなどない方が良いのではと思ったりします。毎年この時期になると感じてい
ます。

事務局； これは、荒川地区だけの問題かどうか分からないので、担当に確認してみま
すが、するかしないかではなく同じ町内を線引きで分けたりしないで乗せるこ
とが出来るか出来ないかですね。

委員； 以前に提案はしてあるのですが、集落センター前に集落の児童全員を集めて
そこからバスで連れていけば、今までより公平感があるのではないかと感
じます。

事務局； 同じような話で、春木山集落でも中学生がバスで小学生の1年生が歩いて
いるという状況でしたので、ここは小学生も乗せるようにしました。春木山の場合
は、児童数も極少なかったため一人を乗せたとしても影響がなかったため、
そのような対応をしました。2kmという基準はあるものの、地域の人が見た
時に小さい子が歩いて大きな子が何でバスに乗るのだという話の中で、そこは
何とか調整して対応はしました。ただ、坂町集落の場合は一番子どもが多いの
で、バスの台数等のこともありますので今後のことも踏まえて検討していかな
ければと思います。例えば、どうしても線引きをしなければならぬにしても、
その中でも小さい子どもは乗せてくれないかといったことであれば、多少の応
用は効くと思います。だから、何でもかんでも2km以内だからダメという話
はないと思います。子どもが減っているようであれば乗せられる範囲も広がる
と思いますが、今年はずでに運行しているので途中からどうこうというのは無
理ですが、来年に向けて教育事務所と検討する必要があると思います。ただ、
2km以内だから断るといふ話ではなく、検討することは出来ると思います。

委員； スクールバスの関係ですと、春木山の子も達は学校が見えます。しかし、
田島や羽ヶ榎の子も達は除雪がされているかどうか分からないところを歩い
て行きます。春木山の子も達が乗れるのだったら、田島の子も達は何故乗

れないのだろう、というお母さん達の話聞きます。

事務局； 除雪は、道路除雪を優先するため、歩道除雪が間に合っていない状況にあります。春木山の場合は、小学生が登校するときには除雪した雪が歩道に乗り上げていて、乗り上げた雪を避けながら歩かなければならず大変危険な状況でした。しかし、こちら側は距離が長いかもしれませんが街中で除雪もしっかりしていて歩きやすいですし、なにより長い距離を歩くことで丈夫になります。距離だけでいえば確かに春木山の子供達も乗せられないのかもしていませんが、様々な条件の中で判断し対応しているのが現状ですし、今後もいろいろな条件を考慮しながら一番適した方法をとっていきしかないと考えます。

委員； 私もだいぶ歩きました。羽ヶ榎はまだ良い方なのですが、田島の子は街中も通りますが、田んぼの中も結構通るので低学年の子だけでも対応していただければと思います。

会長； 細かいことを言えば何もできない部分がいっぱいあります。私の孫は松山に居りますが、距離は長いが原っぱがないためにバスには乗っていません。ただ、冬期間は凍結したりして歩いて通学するには非常に危険です。危険度を考えればバスで送迎するのがベターだと思います。それは、原っぱだけの問題ではないと思います。

事務局； 距離要件というのは、難しい面が多々ありますので、全員乗せてしまえば簡単なのですが、ただ、全員が乗れるかという問題があります。この田島と坂町の件については、教育事務所と協議させていただきます。

事務局； この問題は荒川だけでなく、村上地区でも同じような事が言われています。距離で線引きをしている制度そのものに課題はあると思います。

会長； それでは次、基本目標6についてお願いします。

事務局；【基本目標6 簡素で効率の良い行政経営】について説明】

会長； 基本目標6については説明の通りですので、両委員よろしいでしょうか。

委員； はい。

会長； それでは、次に定住の里づくりアクションプランについてお願いします。

事務局；【定住の里づくりアクションプラン】について説明】

会長； ありがとうございます。それでは、これまでのところで補足等がありましたらお願いいたします。

委員； 2ページの体育館についてですが、村上市にはと書きましたが荒川を想定した意見です。言いたいことは、ここに書いているとおりで、現在胎内市でも造っていますが、胎内市の体育館を参考にして荒川も計画して貰いたいです。村上市には全国大会規模、県大会規模の大会を呼んでこられない、現在の施設だと恥ずかしくて呼べません。大会を誘致することで人が集ったり、宿泊したりといろいろと経済効果があると思います。他所では立派な体育館を造っているのに、村上市は何故という思いです。もし、現在の体育館より規模の縮小した体育館を造るのであれば、逆に体育協会としては造るのはやめてもらいたい。現在の体育館を修理して残して貰いたいという考えです。これが、本当の気持ちです。

委員； 体育館の事については、今ほどの話と同じか、それよりももっと強い感じの意見です。テニスに関して言えば、現在の体育館ではインドアのプレーがなかなか出来ません。荒川の体育館ではバックがないため本格的な大会を持ってこられません。改築の際は、その辺も加味していただいた、正に南の玄関口に相応しい体育館を是非とも考えていただければと思います。それから、実際に要望書等を持って行くとき各団体バラバラではうまくないので、体育協会、区長会や商工会を始め各団体が一つになって、当然支所長さんの強力なリードを頂戴しながら、まさに総合力で体育館の改築をしていただければありがたいと考えております。

会長； 地域審議会の中でも、年度初めの基本計画の進捗状況の報告を受けるときにもいろいろと言ったこともあるし、若干遅れているところもあるとは思いますが。

事務局； 地域の強い思いだということは、十分理解しております。また、担当の方もそろそろ地域との話し合いに行かないといけないということは理解しておりますので、その打合せも年度内に行いたいと生涯学習課と話をしております。

会長； それでは、最後の計画未計上分についてお願いします。

事務局； 計画未計上分については、このまま受けさせて下さい。コメントは、一番目の文化協会の件については先程の説明の通りですし、病児・病後児については今まさしく動き出していることと、防災については、津波時の遊歩道と津波看板についてははいよいよ来年度の当初予算から動きだします。荒川につきましても、高速道路に関する予算が付いておりますし、上り口の整備もこれから動き出します。

会長； 昨日いい話をいただきました。

事務局； 一度期に全部は出来ないで、危険度の高い地域から順次対応させていただくということで、年次計画的に実施していきます。

会長； 3年前の地震直後から要望してきたのですが、ようやく日の目を見ることができます。

その他、今日意見を言っていない方で何かご意見ありませんか。

4. その他

事務局；【総合戦略について説明】

会長； これは、地方の考えを重視した中で地方創生をやっていく考えなのだと思いますが、実際いつ頃からスタートできるのですか。

事務局； 実は27年度も含む5年間です。今、国の補正を受けて27年度で何千万使いなさいと来ているのですが、ただそれがハード事業はダメなのです。みんなソフト事業でやりなさいと規制が掛けられていて、今その積み上げを一生懸命やっていて、3月の定例議会に補正予算を上げる準備を行ってきています。雇用はもちろん商工業関係が盛りだくさんありますので、商工会や商工会議所の関係の方からご意見をお伺いする機会がどんどん出てくるかと思っております。

委員； これは、官民一体となつてがんばらないと難しいですね。特に雇用関係は非常に難しいです。本当に良いのは、中堅の良い企業を持ってくれば良いのです

がなかなか難しい。

事務局； ソフト事業に限定されていますとなかなか動きにくいのと、国は5カ年で最初の年度の交付金については示すのですが、28年度以降については何も言っていないのです。それを早く示して欲しいとどの県も市町村も要望しているのです。

委員； 総理も地方創生に凄く力を入れているようですが、村上市としてしっかりと基本方針を持っていないとお金が入ってこないと言う訳ですね。

会長； 2060年というと45年先を視野に入れての話ですね。

委員； 人口減少対策として様々提案されているみたいですが、例えば空き家対策ですが、都会から来たお嫁さんが、冬になると鬱になってしまうという話を聞きます。そんな中で、空き家対策で都会の人が来てくれた場合、口では良いこと言っても、そんなときどうしてくれるのですか。こんなことも一つの問題提起です。

会長； 他にありませんか。本日皆さんから出していただいたものを、是非計画に反映させていただければと思います。

時間にもなりましたので、本日はこれで終了させていただきます。

ご苦労様でした。

5. 閉会(17:05)

事務局； それでは皆さん長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成26年度第4回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。